人権が尊重される明るい未来を目指して

～第2次鹿沼市人権啓発推進総合計画（2019～28）～

人権推進課人権推進係　☎(63)8351

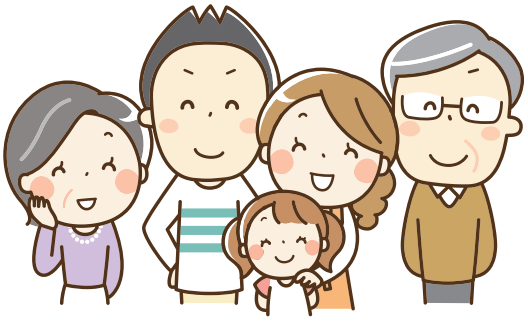

すべての人がそれぞれの幸福を追求し、人間が人間らしく生きる権利。それが「人権」です。

本市では、市民の皆さんがお互いの人権を尊重し安心して暮らすことができる未来を目指し、新しい人権課題への取り組みも盛り込んだ、これからの10年を見据えた計画を策定しました。

今回はそのあらましを紹介します。

第１章（基本的な考え方）

今なお存在するさまざまな人権問題に加え、インターネットや災害に由来するものなど新しい問題も発生しています。これら多くの問題に取り組むために本計画が策定されました。

～計画の基本理念～
すべての市民の人権が尊重される明るい社会の実現を目指します。

１人１人みんなが違う

第２章（現状と課題・施策の方向性）

女　性	女性の人権確立やDV防止などに努めます。
子ども	いじめや虐待などへの総合的な支援に努めます。
高齢者	高齢者が心身ともに健康に暮らせるような支援に努めます。
障がいのある人	障がいのある人への理解向上や、障がいのある人の社会参加の促進に努めます。
同和問題	人権教育の充実などにより差別の解消に努めます。
外国人	多様性への理解促進や、相談体制の充実に努めます。
HIV・ハンセン病	正しい知識の普及を図り差別や偏見解消に努めます。
インターネット	プライバシー保護やモラル向上の啓発に努めます。
災害に伴う問題	被災者が基本的な生活を営めるように努めます。
LGBT・犯罪被害者など	LGBTや犯罪被害者などの諸問題に対する教育・啓発の推進に努めます。

第３章（人権教育・啓発の推進）

人権教育・啓発に関わる多様な機会の提供や、人権に関わることの多い職業に従事する人に対する教育・啓発を推進します。

第４章（相談支援体制の充実）

人権上の問題が起きたときの相談体制の充実を図ります。

・市では課題ごとに相談窓口を設置します。
・関係機関との連携を強化します。

多様性のシンボル「さつき」

市の花であり、１本の木にさまざまな色や模様の花を咲かせるさつき。市では、多種多様な姿を見せるさつきを「多様性」のシンボルイメージとしています。

▲「さつきの花」のピンバッジ。世界人権宣言と市制施行から、70周年を迎えたことを記念して作成しました。

人権相談はこちらへ

●法務局の人権相談
みんなの人権110番　☎0570(003)110
子どもの人権110番　☎0120(007)110(フリーダイヤル)
女性の人権ホットライン　☎0570(070)810
受　付　平日午前８時30分～午後５時15分

●市役所の「人権なんでも相談」
人権擁護委員が相談に応じます。
※詳しくは25ページをご覧ください。